# 栃木県運営適正化委員会へ苦情や相談は

や不満を感じていることはありませ れたりなど、サービスの内容に疑問 前に説明された内容や契約内容と違 っていたり、 利用している福祉サービスが、 職員の言動に傷つけら

よるあっせんなどを行っています。 受け、事業所への調査や話し合いに サービスの苦情を解決するため、 用者や家族などからの苦情や相談を 栃木県運営適正化委員会は、 福祉 利

#### 相談内容例

- 約束したはずのサービスが受けら れない
- 支援の仕方が乱暴。 傷つけられた 職員の言動に
- もう少しプライバシーを守ってほ しいなど
- 書やメールでも受け付けています。 相談方法 電話や来所のほか、 文

### 相談料など

その他 軽にご相談ください。 秘密は厳守します。

### 相談先・問い合わせ

栃木県運営適正化委員会 T320 - 8508

宇都宮市若草1‐10‐6 とちぎ福祉プラザ内

asu.sw@dream.ocn.ne.jp

### 2011inとちぎ

午前9時3分~午後4時 Ħ 時 8月6日(土)

(宇都宮市若草1 - 10 - 6) とちぎ福祉プラザ

内

## **、福祉のしごと就職支援セミナー】**

午前9時30分~正午 「福祉の職場で働く意義・ 魅力、

求められる人材像\_ 佐野短期大学教授

山田 昇氏

2

講師 自己アピール法など」 「就職活動の心得~面接のマナー、 ジョブカフェとちぎ キャリアカウンセラー

### 合同面談会

午後1時~4時

- 福祉施設、事業所の採用担当者と の個別面談
- ハローワーク、ナースバンク、 による職業相談 資格相談、キャリアカウンセラー 祉人材センターによる求職相談、
- 介護事業所の職場環境の改善など など

### ※詳細については、

合わせください。 栃木県社会福祉協議会 問い合わせ 左記までお問い 福祉人材・

研修センター 028(643)5622

> 宇都宮公共職業安定所(ハロー 028(638)0369 ワ

## 補助制度についてする児童に対する児童に対する

した。 児童等の解消を図ることといたしま 護者の負担軽減を図るとともに待機 などの一部を補助することにより保 園に転園する場合、転園に伴う経費 待機児童増加の状況であることから、 市では保育園に在園する児童が幼稚 市内の保育園は、定員超過並びに

### 補助の内容

# ○転園した3歳未満児への補助

金対象外のため満3歳に達するま が、3歳未満児は就園奨励費補助 して2歳児から受け入れています 幼稚園は子育て支援事業の一環と に応じ保護者に補助します。 で保育料の一部を市民税所得割額

市民税所得割額が3万4500 以下の世帯 円

月額 1万5000円

市民税所得割額が3万4500 を超える世帯 8000 H

#### 年額 以下の世帯 5万円

# ○転園した児童の入園料に対する補

部を保護者に補助します。

○転園した児童が預かり保育を利用 期休業時)を利用する場合、 預かり保育(通常・夏休み等の長 する場合に対する補助 幼稚

日額 250円

長期休業時 保育の保育料を限度とする。 (通常・長期休業時とも、 預かり 日額 1000円

る児童が10月1日以降、 詳しくはこども課保育係までお問 合わせください。 転園した場合に対象となります。 幼稚園に



## ○転園した3~5歳児への補助

じ保護者に補助します。 上乗せとして市民税所得割額に応 消を目的に、就園奨励費補助金の 保育園と幼稚園の保育料の差額解

市民税所得割額が3万4500 円

### 1人あたり3万円 幼稚園に入園する際の入園料の

#### す。 園に利用料の一部を補助すること により保護者負担の軽減を図りま

通常

※この補助制度は、保育園に在園す

一問い合わせ こども課保育係

(23)8769